

## COP27 ジャパンパビリオンにおける 出展企業の募集について

日本の環境技術力と気候変動に対する取組を国内外に発信するため、令和4年11月6日～11月18日にエジプト シャルム・エル・シェイクでの開催が予定されている国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)において、展示やサイドイベントを実施する「ジャパン・パビリオン」を開催致します。

ジャパン・パビリオンにおける展示物として、日本の気候変動対策の長期目標である「2050年カーボンニュートラル」の実現と世界の脱炭素化又は気候変動適応を支える、ナンバーワン・オンリーワンの環境技術を募集致します。

詳しくは、以下、環境省 HP をご参照ください。

◎環境省：国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27) ジャパン・パビリオン開催に伴う展示の募集

[https://www.env.go.jp/press/press\\_00176.html](https://www.env.go.jp/press/press_00176.html)



## COP27ジャパン・パビリオン 出展募集要項

令和4年11月6日(日)～11月18日(金)にエジプト シャルム・エル・シェイクで国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)が開催されます。

環境省は日本の環境技術力と気候変動に対する取組を世界に向けて発信するため、COP27開催に合わせ、展示やサイドイベントを実施する「ジャパン・パビリオン」を設けます。

この度、「ジャパン・パビリオン」における展示として、日本の気候変動対策の長期目標である「2050年カーボンニュートラル」の実現と世界の脱炭素化又は気候変動適応を支える、ナンバーワン・オンリーワンの環境技術を募集します。

### 主催

環境省地球環境局気候変動国際交渉室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8330

担当 井上・永井・村上

### COP27 ジャパン・パビリオン事務局

提出・問い合わせ先

E-mail:[info@cop27japan.jp](mailto:info@cop27japan.jp)

ジャパン・パビリオンは、『COP27』に際して日本政府が設ける、展示やセミナーのためのスペースです。COP27 ジャパン・パビリオンは、以下の通り、**実地開催とオンライン開催のハイブリット開催**を予定しております。イベント概要や提出物がそれぞれに異なりますので、該当箇所をご確認の上、ご応募をお願い申し上げます。

## ●実地開催

本要項募集内容  
P.5~9

- 1) COP27 ジャパン・パビリオン 実地展示 (@エジプト シャルム・エル・シイク)  
→エジプト シャルム・エル・シイク現地で行われる企業/団体展示です。

## ●オンライン開催

本要項募集内容  
P.11~16

- 2) COP27 ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン オンライン展示 (@ウェブ上)  
→実地での展示ができない企業/団体の技術を発信する機会を創出し、効果的・魅力的に情報発信することを目的として、オンライン上での開催を予定しています。
- 3) COP27 ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン オンライン企業プレゼンテーション (@ウェブ上)  
→ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン内で公開されるオンラインの企業プレゼンテーションです。先述のヴァーチャル・ジャパン・パビリオン展示に出展される企業/団体中、希望者のみの実施を予定しております。ご希望の方は、企業プレゼンテーション応募申請のご提出をお願い致します。  
※オンライン企業プレゼンテーションのみの募集はございませんので、ご注意ください。

## ◎応募にあたっての注意事項

- ・実地展示/オンライン展示について、両方応募することは可能です。
- ・オンライン企業プレゼンテーションは、ヴァーチャル・ジャパン・パビリオンに出展する企業/団体のみ応募可能であり、同プレゼンテーション単体の応募は不可となっております。
- ・出展可否については、ジャパン・パビリオン選定委員会にて厳正な審議の上決定するものとなりますので、予めご了承ください。

## ※注意点

開催概要は、2022年7月時点のものとなります。

新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容が変更される場合や開催自体が中止になる可能性がありますことを、予めご了承ください。

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）は、世界各国から、政府、自治体、企業のリーダーが集結し、全世界の注目を集める場であることから、この機会に、我が国の優れた技術や取組を効果的・魅力的に情報発信し、国際社会の様々なステークホルダーと協力しながら脱炭素に向けた協力を進めていくことは、パリ協定の目標達成のために極めて重要と考えています。

「脱炭素社会の構築」又は「気候変動適応」に向けて我が国が持つ実際のソリューションを展示物を通じて視覚的に見せていくことで、より具体的かつ実効的なサポートができる我が国の強みをアピールしていく。

**【 COP27ジャパン・パビリオン（実地開催） 募集要項】**

1. ジャパン・パビリオン概要	… P5
2. ジャパン・パビリオンスケジュール	… P6
3. ジャパン・パビリオン出展募集概要	… P7
4. ジャパン・パビリオン提出物について	… P8
5. ジャパン・パビリオン7/29（金）〆切提出物	… P9

**【 COP27ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン（オンライン開催）概要募集要項】**

1. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン概要	… P11,12
2. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオンスケジュール	… P13
3. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン出展募集概要	… P14
4. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン提出物について	… P15
6. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン7/29（金）〆切提出物	… P16

**【応募書類】**

1. 出展物基本情報シート（共通）	… 別添 2
2. 企業プレゼンテーション 応募申請書（オンラインのみ）	… 別添 3

**【審査基準】**

1. 審査基準について	… P18
-------------	-------

**【各種規定について】**

会場セキュリティの確保、円滑な会場運営の都合上、  
注意事項など追加される場合がございます。



## COP27ジャパン・パビリオン (実地開催) 募集要項

---

# 1. ジャパン・パビリオン概要

- 【開催名称】 COP27 ジャパン・パビリオン  
COP27 Japan Pavilion
- 【会場】 Tonino Lamborghini International Convention Center Sharm El Sheikh  
EL Salam Road, Um Marikha Bay, South Sinai Governorate  
ジャパン・パビリオン内
- 【開催期間】 ・2022/11/6（日）～11/18（金）  
※設営期間は未定

ジャパン・パビリオンは、『COP27』に際して日本政府が設け、主催するものです。  
企業様・団体様ごとにご提供した展示スペースをご自由にご使用いただく形式の展示会場ではございませんので、展示会場内のレイアウト、展示位置をご指定いただくことはできません。ご了承ください。

スペースの関係上、出展できるのは8～10社程度となります。  
出展可否については、ジャパン・パビリオン選定委員会にて審議の上決定するものとなりますので、予めご了承ください。

なお、パビリオン内のレイアウトや展示位置は、コンセプトやエリアのテーマに合わせて、事務局にて調整いたします。詳細は、調整完了後に、ご案内予定となります。

## ※注意点

開催概要は、2022年7月時点のものとなります。  
新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容が変更される場合や開催自体が中止になる可能性がありますことを、予めご了承ください。

## 2. ジャパン・パビリオンスケジュール

展示に向けての準備作業は、下記スケジュールを予定しております。

	全体	申請/輸送関連	制作物関連 パネル・画像・映像素材
7月	COP27ジャパン・パビリオン 出展募集要項/出展物基本情報シート公開		
	7月29日(金) 出展応募〆切	7月29日(金) ・【No.1】出展物基本情報シート 提出締切	
8月	・ジャパン・パビリオン選定委員会にて 出展物の検討～選定		
9月	9月初旬 ※予定 出展社/団体決定連絡	9月中旬 ※予定 ・出展映像データ申請書・出展映像 提出締切 ・出展物説明パネル原稿・画像データ・企業ロゴ申請書 提出締切 ・輸送確認申請書 提出締切	
	・設営、オペレーション関係調整 ・出展物説明コンテンツ作成	9月下旬 ※予定 ・出展物梱包写真 提出締切 ・WEB用データ提出締切	9月中旬～下旬 パネル原稿ご確認・お返し →WEB原稿最終確認・FIX
10月	10月上旬～中旬 ※予定 出展社説明会実施 最終のご案内資料送付	10月上旬 ※予定 事務局輸送出展物集荷	
	10月中旬 ※予定 ジャパン・パビリオン情報WEB公開		
搬入・設営期間：未定			
11月	オープン：11月6日(日)～11月18日(金)		
	撤去・搬出：11月18日(金)～		

※スケジュールは変更になる可能性がありますのであらかじめご了承ください。



### 3. ジャパン・パビリオン出展募集概要

ジャパン・パビリオンは、『COP27』に際して日本政府が設け、主催するものです。  
企業様・団体様ごとにご提供した展示スペースをご自由にご使用いただく形式の展示会場ではございませんので、展示会場内のレイアウト、展示位置をご指定いただくことはできません。ご了承ください。  
スペースの関係上、出展できるのは8～10社程度となります。出展可否については、ジャパン・パビリオン選定委員会にて審議の上決定するものとなりますので、予めご了承ください。  
なお、パビリオン内のレイアウトや展示位置は、コンセプトやエリアのテーマに合わせて、事務局にて調整いたします。詳細は、調整完了後に、ご案内予定となります

#### ご協力依頼事項

1. 出展物ご提供（会期中及び搬入出期間中）
2. 説明員1名の現地派遣 ※必須
3. 出展物説明ツールのご提供 ※必須 ※後日詳細を改めてご案内予定
  - ・展示関連情報（企業団体ロゴ+企業団体名+タイトル+概要文（全て日英）+映像）
  - ・WEBサイト用情報（タイトル+概要（日英）+企業名（日英）+企業ロゴ+画像データ+映像+リンクURL2つまで）
  - ・WEBサイト掲出用補足説明パネルデータ ※後日パネルフォーマットを配布予定
  - ・実施後の写真など
4. 出展に関わる費用のご負担
  - ・保険費（会場までの輸送、展示中を含む出展物に関わる全ての保険）
  - ・現場対応費（人件費、交通費、宿泊費など）
  - ・展示物の輸送費
  - ・諸事情により出展物が設置不可となった場合（コロナ禍のために、COP27会場でパビリオンが開催されなかった場合を含む）、これら自己負担経費に発生するキャンセル料等の負担を含む。

#### その他ご留意事項

1. 展示物は、脱炭素社会構築又は気候変動適応に資する我が国の技術を世界に発信するとうジャパン・パビリオン全体の趣旨に合致するものであること。
2. 特定の国、組織、個人等を批判することを目的とするものではないこと。
3. 営利を目的としないこと。また、特定の企業、商品又はサービスの宣伝等に利用しないこと。
4. 参加者の入場制限区域内入場許可証取得に関しては、実地展示に伴う説明員の方用のみ、事務局側で申請・手配をいたします。
5. 提供いただいた資料及び事務局が撮影した開催風景写真等について、本パビリオンに係るウェブサイト及び制作物（報告書冊子などを想定）への掲載に同意すること。（資料内に記載されている文言・画像などについても、著作権侵害がないか確認すること。）
6. イベント終了後には事務局が提示した様式に従って、期日までに開催報告を提出すること。
7. 展示物の発送、掲示、撤収は事務局の指示のもと出展者が責任を持って行うこと。  
※ブースへの発送及びブースからの返送は指定業者と各団体様が直接契約を結びおこなっていただきます。ブース外での輸送トラブルは指定業者及び各団体様の責にて対応をお願いいたします。  
(事務局は責任を負えません)
9. 主催者側のレギュレーションや予測不能なトラブルなどにより、出展物が設置不可となる可能性があることを予め了解すること。
10. パビリオンへの社員・職員等の派遣にあたり、海外出張保険を付保すること。出張期間中の事故・病気について、環境省及びジャパン・パビリオン運営事務局は責任を負わない。
11. 輸送については、主催者指定の運送会社とやり取りをさせていただきますが、輸送時の破損・損失・事故・遅延については、ジャパン・パビリオン事務局は一切の責任を負うことはできかねます。  
各社/団体様にて責任を持って、輸送会社との調整をお願い申し上げます。
12. 応募多数の場合、環境省担当官と協議の上、総合的に勘案して出展企業を決定するものとする。

## 4. ジャパン・パビリオン提出物について

本出展要項をご精読いただき、提出期限までに「COP27ジャパン・パビリオン事務局」までメールにてご提出ください。

**No.2以降は出展が決まった企業様・団体様のみのご提出になります。**

### 提出物一覧

全社提出	No	申請書類名	提出期限	詳細
★	No.1	出展物基本情報シート	7月29日 (金)	別添2
	-	展示物の詳細情報		
★	No.2	公式WEBサイト掲載用データ (日・英)	9月中旬	-
	No.3	映像データ申請書		-
	-	映像データ (日・英) ※ナレーションを入れ替える、字幕を追加する、 などの対応をお願いします。		-
★	No.4	出展物説明パネルデータ +企業ロゴ申請書 (日・英)		-
	-	チラシ、カタログなど解説用資料 (日・英)		-
★	No.5	輸送確認申請書		-
★	-	出展物梱包写真	10月上旬	-

**※提出書類はExcelフォーマットに入力し、事務局までメール添付にてお送り下さい。**

**期限を過ぎた場合は書類を受け付けられませんので、あらかじめご了承ください。**

出展したい展示物の情報を出展物基本情報シートに記載の上、「COP27ジャパン・パビリオン事務局」までメールにてご提出ください。

あわせて、出展物に関する詳細情報のご提出をお願いいたします。

### 1) 出展物基本情報シート

No.1出展物基本情報シートのご記入ご提出をお願いいたします。

No.1出展物基本情報シート内にあります【広報問合せ窓口】は公表可能な貴社の問合せ先をお知らせください。

※出展物に関する問い合わせ先としてご案内するほか、パネルやWEBサイト等に記載させていただく場合がございます。輸送、展示会場のレイアウト作成等の参考とさせていただきます。

出展物の展示時のサイズ、重量、電気容量、および、配送時のサイズ 等をお知らせください。

※付属品含め、できるだけ正確にご記入をお願いいたします。

**※展示会場内のレイアウト、展示位置につきましては、イベント会期直前まで「COP27ジャパン・パビリオン事務局」にて調整いたします。展示位置をご指定いただくことはできません。ご了承ください。調整完了後に、レイアウト、展示位置をご案内予定となります。**

### 2) 製品URL、チラシ、カタログなど解説用資料と他展示会出展時の写真など

こちらは所定の書類はございませんので、応募者さまでお持ちのサイトURLや資料を同封ください。

出展物の詳細確認に使用させていただきます。

技術や取組の詳細がわかるWEBページのURLや電子カタログなどをご共有ください。

※日本語/英語共にある場合は、パネルやWEBサイト等に記載させていただく場合がございます。

**※なお、ジャパン・パビリオンでは、ペーパーレスの観点からチラシ等の配布はできません。ご了承ください。**

No	申請書類名	提出期限
No.1	出展物基本情報シート	7月29日（金）
-	製品URLや他展示会出展時の写真などイメージが伝わるもの	7月29日（金）



## COP27ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン (オンライン開催) 募集要項

---

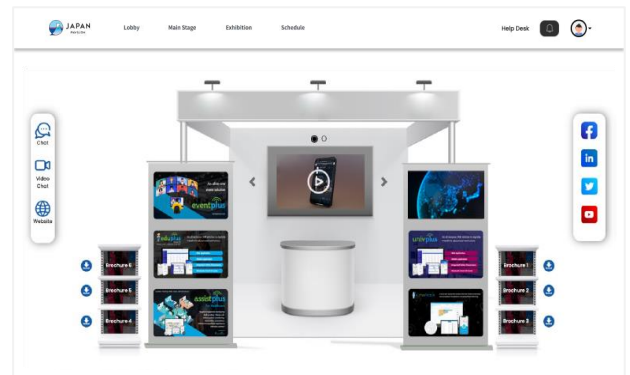
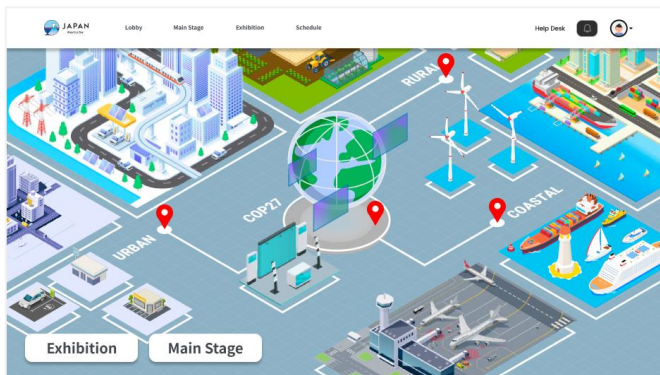
# 1. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン概要

【開催名称】 COP27 ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン（仮）  
COP27 Virtual Japan Pavilion

【目的】 実地での展示ができない企業/団体の技術を発信する機会を創出し、  
効果的・魅力的に情報発信する

【開催期間】 2022/11/6（日）～11/18（金）  
※COP27の開催に合わせ実施  
※うち2日間：企業プレゼンテーション開催予定

【ヴァーチャル・ジャパン・パビリオンイメージ】（予定）  
※デザイン等は今後変更となりますのでご了承ください。



ヴァーチャル・ジャパン・パビリオンは、COP27開催に合わせ、ジャパン・パビリオンのオンライン版として日本政府が独自に設けるものです。

実地での展示ができない企業/団体の技術を発信する機会を創出し、効果的・魅力的に情報発信する場として公開されます。

事務局側で準備したヴァーチャルブースに、出展マニュアルにそって企業様・団体様ごとに掲出内容をオンライン上でご登録いただけます。

スペースの関係上、出展できるのは30～35社程度となります。

出展可否については、ジャパン・パビリオン選定委員会にて審議の上決定するものとなりますので、予めご了承ください。

なお、パビリオン内のレイアウトや展示位置は、コンセプトやエリアのテーマに合わせて、事務局にて調整いたします。詳細は、調整完了後に、ご案内予定となります。

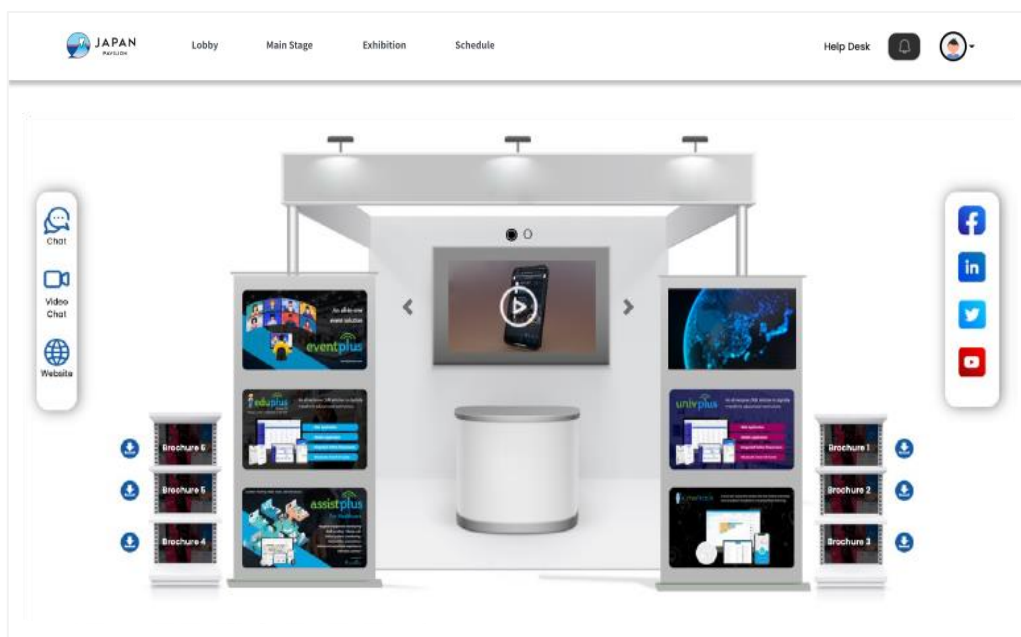
# 1. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン概要

※デザイン等は今後変更となりますのでご了承ください。

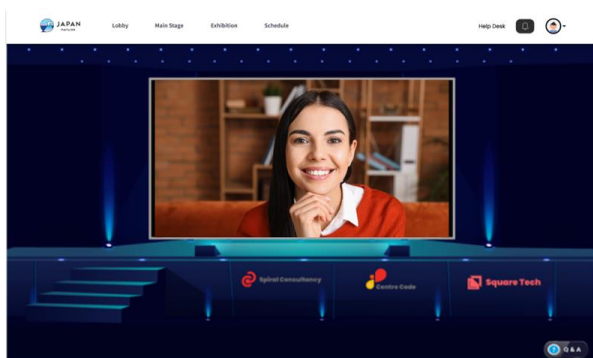
- ①ヴァーチャル・ジャパン・パビリオンでは、まず来場者の方々はロビー空間に入ってください。  
その後、興味のあるブースを選択していただきます。



- ②各ブースに掲示されている静止画や動画をご覧ください、理解を深めていただきます。



- ③各展示担当者は、来場者からのお問い合わせにメール等でご対応いただきます。



※企業プレゼンテーションは専用の空間を設置し、講演をおこなっていただく予定です。  
開催国との時差を考慮しライブ配信（リアルタイム配信）ではなくオンデマンド配信を予定しております。  
事前にプレゼンテーションを出展者様で動画に収めていただきご納品いただくことを想定しておりますが、詳細は今後お知らせさせていただきます。  
プレゼンテーションは30分～45分程度を想定しております。

## 2. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオンスケジュール

展示に向けての準備作業は、下記スケジュールを予定しております。

	全体	申請関連	ブース制作関連 パネル・画像・映像素材
7月	COP27ジャパン・パビリオン 出展募集要項/出展物基本情報シート公開		
	7月29日(金) 出展応募〆切	7月29日(金) ・【No.1】出展物基本情報シート 提出締切 ※企業プレゼンテーションも同時締切	
8月	・ジャパン・パビリオン選定委員会にて 出展物の検討～選定		
9月	9月初旬 ※予定 出展社/団体決定連絡	9月上旬 ※予定 ・提出データ詳細案内	
	・デザイン作成 ・フォーム、システム構築 ・ブース出展マニュアル作成	WEB/ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン用データ準備 (各団体様/企業様)	
		9月下旬 ※予定 ・WEB用データ提出締切	9月下旬 ※予定 ・ブース出展マニュアル案内
10月	10月中旬 ※予定 ジャパン・パビリオン情報WEB公開	10月上旬 ※予定 ・企業プレゼンテーション掲出素材、投影資料 ※企業プレゼンテーション実施の場合のみ	ブース掲出内容登録 (各団体様/企業様)
			10月下旬 ※予定 ・各種素材最終FIX
11月	ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン 公開：11月6日(日)～11月18日(金) うち2日間：企業プレゼンテーション開催		
	<p>※基本的には、英語・日本語両言語でのご対応を想定お願い致します。</p> <p>※期間中、各展示団体様により来場者の方へチャットやメール等を使用しての接遇をおこなっていただけます。 (具体的な対応期間・時間帯については、後日ご案内いたします。)</p> <p>※スケジュールは変更になる可能性がありますのであらかじめご了承ください。</p>		

ヴァーチャル・ジャパン・パビリオンは、COP27開催に合わせ、ジャパン・パビリオンのオンライン版として日本政府が独自に設けるものです。実地での展示ができない企業/団体の技術を発信する機会を創出し、効果的・魅力的に情報発信する場として公開されます。

事務局側で準備したヴァーチャルブースに、出展マニュアルにそって企業様・団体様ごとに掲出内容をオンライン上でご登録いただきます。

スペースの関係上、出展できるのは30～35社程度となります。

出展可否については、ジャパン・パビリオン選定委員会にて審議の上決定するものとなりますので、予めご了承ください。

なお、パビリオン内のレイアウトや展示位置は、コンセプトやエリアのテーマに合わせて、事務局にて調整いたします。詳細は、調整完了後に、ご案内予定となります。

#### ご協力依頼事項

1. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン掲出用のデータのご提供・登録 ※必須 ※後日改めて詳細ご案内予定
  - ・ヴァーチャル空間掲出用情報（概要文（日英）＋企業名（日英）＋企業ロゴ＋画像データ＋映像など）のご準備及びオンライン上での登録
  - ・WEBサイト用情報（タイトル＋概要（日英）＋企業名（日英）＋企業ロゴ＋画像データ＋映像＋リンクURL 2つまで）
  - ・WEBサイト掲出用補足説明パネルデータ ※後日パネルフォーマットを配布予定

【企業プレゼンテーション参加ご希望の方】

1. プレゼンテーションご登壇（登壇者のアレンジ含む）
2. プレゼンテーション動画

※ 開催国との時差を考慮しライブ配信（リアルタイム配信）ではなくオンデマンド配信を予定しております。

事前にプレゼンテーションを出展者様で動画に収めていただきご納品いただくことを想定しておりますが、詳細は今後お知らせします。

プレゼンテーションは30分～45分程度を想定しております。プレゼンテーション投影資料については、日英併記での作成が必須となります。

- ・WEBサイト用情報（タイトル＋概要(日英)＋企業ロゴ＋企業名(日英)) ※後日改めて詳細ご案内予定

#### その他ご留意事項

1. 出展内容は、脱炭素社会構築又は気候変動適応に資する我が国の技術を世界に発信するとうジャパン・パビリオン全体の趣旨に合致するものであること。
2. 特定の国、組織、個人等を批判することを目的とするものではないこと。
3. 営利を目的としないこと。また、パビリオンの趣旨を踏まえた上で展示を行い、特定の企業、商品又はサービスの宣伝のみに利用しないこと。
4. 提供いただいた資料及びヴァーチャル・ジャパン・パビリオン運用時の記録等について、本パビリオンに係るウェブサイト及び制作物（報告書冊子などを想定）への掲載に同意すること。（資料内に記載されている文言・画像などについても、著作権侵害がないか確認すること。）
5. イベント終了後には事務局が提示した様式に従って、期日までに参加報告を提出すること。
6. 予測不能なトラブルなどにより、出展物の掲載が不可となる可能性があることを予め了解すること。
7. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン制作にあたり各団体/各企業において事故等が発生した場合、環境省及びジャパン・パビリオン運営事務局は責任を負わないものとする。
8. 応募多数の場合、環境省担当官と協議の上、総合的に勘案して出展企業を決定するものとする。



## 5. ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン提出物について

本出展要項をご精読いただき、提出期限までに、「COP27ジャパン・パビリオン事務局」までメールにてご提出ください。

**No.2以降は、出展が決まった企業/団体様のみのご提出となります。**

### ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン出展に伴う提出物

全社提出	No	申請書類名	提出期限	詳細
★	No.1	出展物基本情報シート	7月29日 (金)	別添 2
	-	展示物の詳細情報		
★	No.2	公式WEBサイト掲載用データ (日・英)	9月末	-

### 企業プレゼンテーション提出物(※希望者のみ)

全社提出	No	申請書類名	提出期限	詳細
★	No.1	COP27ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン 企業プレゼンテーション応募申請書	7月29日 (金)	別添 3
★	No.2	公式WEBサイト掲出用情報 (日・英)	9月末	-
★	No.3	ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン掲載情報 (日・英)	10月上旬	-
★	No.4	投影資料 (PPT、PDFなど) (日・英)		-

**※提出書類はExcelフォーマットに入力し、事務局までメール添付にてお送り下さい。**

**期限を過ぎた場合は書類を受け付けられませんので、あらかじめご了承ください。**

出展したい展示物の情報を出展物基本情報シートに記載の上、「COP27ジャパン・パビリオン事務局」までメールにてご提出ください。

あわせて、出展物に関する詳細情報のご提出をお願いいたします。

### 1) 出展物基本情報シート

No.1出展物基本情報シートのご記入ご提出をお願いいたします。

No.1出展物基本情報シート内にあります【広報問合せ窓口】は公表可能な貴社の問合せ先をお知らせください。

※出展物に関する問い合わせ先としてご案内するほか、パネルやWEBサイト等に記載させていただく場合がございます。

### 2) 製品URL、チラシ、カタログなど解説用資料

出展物の詳細確認に使用させていただきます。

技術や取組の詳細がわかるWEBページのURLや電子カタログなどをご共有ください。

※日本語/英語共にある場合は、パネルやWEBサイト等に記載させていただく場合がございます。

**※なお、ジャパン・パビリオンでは、ペーパーレスの観点からチラシ等の配布はできません。ご了承ください。**

### 3) COP27ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン企業プレゼンテーション応募申請書

ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン内での企業プレゼンテーションを希望される方は、応募申請書にご記入ご提出をお願いいたします。

開催国との時差を考慮しライブ配信（リアルタイム配信）ではなくオンデマンド配信を予定しております。

事前にプレゼンテーションを出展者様で動画に収めていただきご納品いただくことを想定しておりますが、詳細は今後お知らせさせていただきます。

プレゼンテーションは30分～45分程度を想定しております。

## ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン出展に伴う提出物

No	申請書類名	提出期限
No.1	出展物基本情報シート	7月29日（金）
-	製品URL、チラシ、カタログなど 解説用資料	7月29日（金）

## 企業プレゼンテーション提出物（※希望者のみ）

No	申請書類名	提出期限
No.1	COP27ヴァーチャル・ジャパン・パビリオン 企業プレゼンテーション応募申請書	7月29日（金）



## 審查基準

---

## 1. COP27ジャパン・パビリオン展示選定委員会による審査

脱炭素社会又は気候変動適応に資する我が国の先進的な取組・技術等を効果的・魅力的にアピールできる展示物を募るために公募を実施し、集まった提案内容を審査し、選定するため、有識者計5名からなる「ジャパン・パビリオン選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し提出された出展物基本情報シート等の内容について、審査を行う。

## 2. 審査方法

出展物基本情報シートに記載いただく以下5つの項目に基づき、各委員ごとに採点する。

－脱炭素社会構築又は気候変動適応への**社会的な**インパクト

▶ 当該技術・製品を展示することにより、脱炭素社会構築に向けて、又は気候変動適応策として、**社会変革、行動変容、価値観の変化、波及効果等**の影響が期待できるか。

－CO<sub>2</sub>削減**効果**又は気候変動適応への寄与度

▶ 当該技術・製品は、高いCO<sub>2</sub>削減効果がある、又は適応の観点から気候リスクへの対応に向けて高い効果があるか。

－日本が世界に誇る技術/イノベーションであるか

▶ 当該技術・製品に**独自性・新規性・革新性等があり**、発信することで、日本の高い技術力の発信に寄与するか。

－2030年または2050年における実装の見込み/見通し

▶ 当該技術・製品の社会実装に向けて、その目標年に向けて具体的な取組が進められており、見通しが立っているか。

－過去5年間における類似の展示の実績（加点対象）